

個人情報の共同利用について

個人情報保護法第23条第5項第3号において「①個人データを共同して利用すること、②共同して利用する個人データの項目、③共同して利用する者の範囲、④利用目的、⑤個人データの個人情報取扱責任者の氏名・名称について、本人が容易に知り得る状態に置いているとき」は当該個人情報(データ)の提供を受ける者は第三者に該当しないことから、当該個人情報(個人データ)を他に提供できることとされています。当組合では次の事業について個人情報を特定の者と共同利用していますのでお知らせいたします。

各種健康診査結果等の個人情報の共同利用について

各種健康診査等を適用事業所事業主との共同事業として実施し、保有する健康診査結果の個人情報を次の通り共同で利用いたします。

1. 共同利用する個人情報の項目

氏名、性別、生年月日、記号・番号、住所、電話番号、事業所名、事業所社員コード、健診種目名、健診結果、健診受診日、健診機関名、指導内容、所見、健診未実施項目、医師・看護師・保健師名、疾病既往歴、家族既往歴

2. 共同利用者の範囲

東京港運健康保険組合と適用事業所事業主

3. 共同利用目的

東京港運健康保険組合においては健康保険法第150条の趣旨に則り、各事業主とともに被保険者の健康の増進・保持に努めます。健診データの利用はコンピューターにデータ保存し、事業所においては被保険者の健康状態の把握及び職場における健康管理を行い、健康保険組合では、被保険者の健康の保持・増進、生活習慣病予防を目的とした特定保健指導、受診勧奨通知、重症化予防対策等を行います。

4. 個人情報の管理について責任を有する者

東京港運健康保険組合個人情報取扱責任者
当健保組合適用事業所事業主

5. 利用停止の手続き

共同利用の停止を希望される場合には事業主または下記にご連絡ください。

電話 03-3542-3461 FAX 03-3542-3464